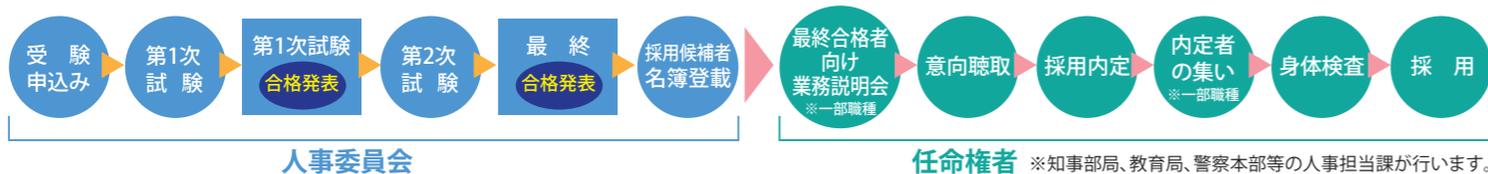


最終合格者は採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。



詳細は受験案内で確認してください!  
5月上旬に埼玉県人事委員会事務局ホームページでご案内します。



## 初任給



令和2年4月採用の初任給の標準例は上記のとおりです。  
なお、一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。また、給与改定があった場合は、それによります。

その他、期末・勤勉手当(ボーナス)が年2回(6月、12月)支給されるほか、該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されます。

## よくある質問

**Q 出身地や学歴、職歴の有無などによる有利、不利はありますか?**

採用試験には、出身地や学歴、職歴の有無、性別などによる有利、不利は全くありません。受験資格を満たしていればすべての人に平等です。

**Q 配属はどのように決まりますか?**

意向聴取で任命権者が希望を伺った上で決定します。必ず希望通りになるわけではありませんが、配属後も年1回異動希望調査を行い、職員の意向を尊重した人事異動が行われています。人事異動のサイクルはほぼ3~4年となっています。  
また、勤務地は、自宅からの距離などを考慮して決定されます。

**Q 障害がありますが受験に際して配慮はありますか?**

試験当日に車いすを使用するなど、配慮が必要な場合は事前にご連絡ください。

## 休暇

年次休暇は1年に20日(4月1日採用の場合は15日)で残日数のうち20日を限度として翌年に繰り越すことができます。また、必要に応じて1時間単位での取得も可能です。  
そのほか、夏季休暇5日、結婚休暇7日などの特別休暇や、介護休暇などの制度もあります。

年次休暇の  
平均取得日数  
**12.9日**

平成30年  
知事部局実績

## 埼玉県知事からのメッセージ

パンフレットを最後まで御覧いただきありがとうございます。  
埼玉県の職員として働くイメージを、少しでもつかんでいただけたら幸いです。

人口減少、急速な少子高齢化という大きな変化の中、  
埼玉県の未来を切り開くために、果敢にチャレンジしませんか。

「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現のためには、  
職員の力を結集し、「ワンチーム」で県民の皆さんとともに県の施策を推進、  
発展させ、最大の効果を図っていくことが大切です。

そのために本県では職員に特に次の3つのことをお願いしています。

- 県民目線で施策立案すること
- 経営感覚をベースに施策を実行すること
- 組織横断的な視点を踏まえること

誰一人取り残さない、持続可能な埼玉を目指して、  
共に「日本一暮らしやすい埼玉県」を創っていきましょう。

**埼玉県知事 大野 元裕**

## 編集後記



パンフレットを最後までご覧いただき、ありがとうございます。  
どの事業を載せればより魅力が伝わるか、  
どんな写真であれば埼玉県で働きたいと思ってもらえるか。  
担当で考え、話し合いを重ねながら作成しました。  
埼玉県職員として働く魅力が伝わっていただければ幸いです。

試験会場でお会いできるのをお待ちしております!!

人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

